

## ●第2回富田林市地域福祉推進委員会 議事録（概要）

1. 開催日時 … 令和6年3月1日（10時00分～11時50分）
2. 開催場所 … 市役所 401会議室
3. 参加予定者 … 委員（15名）、事務局（増進型地域福祉課）  
オブザーバー：富田林市社会福祉協議会（3名）

事務局	<p><b>1.はじめに</b></p> <p>●事務局、オブザーバー紹介</p> <p>●資料確認</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次第</li><li>・富田林市地域福祉推進委員会委員名簿</li><li>・資料1 第4期地域福祉計画の進捗状況 重点施策1「地域の理想の実現に向けた取組への支援」</li><li>・資料2 第4期地域福祉計画の進捗状況 重点施策2「地域とともに創る重層的な相談支援体制」</li><li>・重点施策評価シート（重点施策1・重点施策2）※令和4年度</li><li>・「増進型地域福祉・地域福祉計画・重層的支援体制整備事業」 桃山学院大学 小野教授</li><li>・地域総合拠点「みなよる」案内チラシ</li><li>・福祉なんでも相談窓口案内（カードサイズ）</li></ul> <p>●富田林市地域福祉推進委員会の設置目的</p> <p>富田林市地域福祉計画の策定及び推進について意見を求めるため設置されており、現在は、第4期富田林市地域福祉計画の進捗状況について、ご意見等をいただくことが主な目的となる。</p> <p>●会議成立要件の確認</p> <p>委員数17名中、本日は委員15名の出席があり、委員会設置要綱第4条の規定（過半数の出席で成立）を満たし、会議は成立。</p> <p>●会議の公開について</p> <p>本日の議題、「第4期地域福祉計画の進捗状況について」は会議の非公開事由には該当しないとして、公開を提案し、委員長の了承を得る。 ⇒傍聴希望者なし。</p>
委員長	<p><b>2. 議題</b></p> <p>3月に入り、2024年も6分の1が終わったが、地域福祉は着々と展開しており、明日（3/2）に開催予定の関西社会福祉学会では、午後のシンポジウムで富田林市が増進型地域福祉の取り組みを発表する予定。</p>

また、先月には全体校区交流会議を開催し、100名を超える参加があった。当日は金城学院大学より増進型地域福祉を研究している朝倉先生にも来ていただいたが、非常に魅力的な取り組みだという感想をいただき、みなさんの地域の取り組みが徐々に広がってきている。

一方、私は大阪府の保護司選考や障がい者福祉計画の策定、社会福祉審議会等に関わっており、間接的にみなさんにつながっているので、ご意見や疑問があれば聞かせていただき、いろんな形で反映できればと思っている。

保護司や民生委員については充足率の問題等、大変な状況があると思うが、実際に携わっているみなさんから様々なご意見をいただければと思っている。

本日は第4期地域福祉計画の重点施策(1.2)について検討していくことが主な議題となる。

重点施策は2つの柱があり、重点施策1は「地域の理想の実現に向けた取組への支援」で、校区交流会議を中心とした「地域づくり」をどうしていくか、また、重点施策2は「地域とともに創る重層的な相談支援体制」で、様々な課題を抱えた人たちの相談をどう支援していくのかという施策となる。

2つの重点施策がどう関わるのかについては、後で説明したいと思っているが、まずは事務局よりそれぞれの取り組みについて報告を求める。

事務局

#### 【事務局報告】

##### (1) 第4期地域福祉計画の進捗状況について

##### ①重点施策1「地域の理想の実現におけた取組への支援」資料1説明 (スライド1)

重点施策1「地域の理想の実現におけた取組への支援」として、令和5年度の年度途中となるが、進捗状況の報告をさせていただく。

(スライド2)

##### ●重点施策の評価について

重点施策評価シートは重点施策の進捗確認と評価を行うために作成したもので、「量的評価」と「質的評価」の2つの側面から評価した後に、本委員会委員の意見を記載したうえで完成としている。(令和4年度分についてはウェブサイトにて公表中)

(スライド2)

令和5年度の取り組み状況(令和6年2月15日時点)は以下のとおり。

##### ○校区交流会議開催状況

- 全16小学校区において79回開催
- 年度末時点では昨年度実績の89回を上回る見込み

##### ○校区プログラム実践状況

- 10校区において、15回実践
- 年度内に2回プログラムを実践した校区、年間を通して毎月「あいさつ運動」を実践した校区等、様々な方法でプログラムの実践が進められている。
- 現在、プログラムの実践に至っていない校区についても、既に具体的な取り組み

が進んでいる。

○校区担当職員連携調整会議の開催状況

- 年4回(4月、7月、10月、1月)に開催(計画通り)

○増進型地域福祉推進会議の開催状況

- 全市的な取り組みを検討する会議であるが、現時点で開催できていない。

**【量的評価】**

①校区交流会議参加者数(実人数)・・・370人

- 昨年度実績値(360人)と比較し、10名増

②校区担当職員の参加率(参加会議数/開催会議数)・・・88.6%

- 全79回の会議開催のうち、70回に参加
- 校区担当職員が参加できない場合は、増進型地域福祉課職員が参加

③広聴活動報告数(校区交流会議からの相談数)・・・12件

- 8校区より12件の相談
- 内容としては、主に校区プログラム支援に関するもの

(スライド4)

●校区担当職員事業について

校区担当職員連携調整会議(年4回開催)には社会福祉協議会のコーディネーターが参加している。

会議では、主に各校区の取り組み状況を共有しながら意見交換等を行っているが、担当職員も会議への参加を重ねるにつれ、「地域の方が、自分たちの地域を良くしたいと思っている気持ちが伝わってくる」「地域と顔の見える関係ができることで、会議にも参加しやすくなっている」「校区交流会議を重ねることで、活発な意見が出るようになってきている。また、プログラムの成功により、地域がさらなる理想像を描けるようになり、会議体の成長につながっている。」といった意見が挙げられており、校区交流会議が確実に前に進んでいると感じている。

一方、課題としては、管理職2名で2つの校区を担当している現状の体制では、参加率を100%にすることは難しく、今後、一般職も含めた選任の見直しが必要と考えている。

(スライド5)

●全体校区交流会議の開催について(令和6年2月9日開催)

令和6年2月9日(金)に桃山学院大学小野教授を講師としてお招きし、「全体校区交流会議」をすばるホールにて開催した。

4年ぶりの開催であったが、各校区交流会議メンバー、校区担当職員、本委員会委員のみなさま、活動計画推進委員のみなさま、のほか、庁内からは副市長や部局長7名の参加があった。

各校区の取り組み内容の掲示、発表等を通じ、市全体で校区交流会議の取り組みを共有する機会となり、小野教授より「16校区の取り組みが今後の増進型地域の推進となり、新しい福祉文化が生まれる」というメッセージをいただいた。

(スライド6)

●全体校区交流会議 アンケート結果

アンケートでは44件の回答があり、概ね「参加して良かった」「他の校区の取り組みが知れて参考になった」と好評なご意見をいただいた。

今後の校区交流会議の取り組みについても、「若い人がもっと参加できるような日程や時間にしても良い」「お互いに関心のある校区交流会議同士が意見交換できる場が欲しい」といった意見があり、市としても今後の参考とさせていただく。

(スライド7)

●令和6年に向けて

令和4年度に全校区での開催に至った校区交流会議は、今年度は活発な会議や校区プログラムの実践が展開されている。

また、全体校区交流会議の開催により、各校区の取り組みを市全体で共有することで、今後の発展的取り組みにつながるきっかけとなった。

一方、校区担当職員事業については、安定的に行政職員が参加できるよう、見直しも含めて検討する必要がある。

本市では、学校の空き教室を地域に開放する「地域総合拠点みなよる」の整備が進められており、現在11校区で完成し、今後も進めて行く予定である。

この「みなよる」を効果的に活用しながら、今後、校区交流会議をより発展させ、全学的な地域課題の解決に向けた施策の検討を行っていきたいと考えている。

重点施策1について、事務局からの説明は以上となる。

委員長

重点施策1は「地域の理想の実現におけた取組への支援」で、一番イメージしやすいのが、校区交流会議の取り組みとなり、増進型地域福祉の典型的な形とも言える。

最初から上手く進めることができるとは思っていなかったが、2019年度からのコロナウイルスの感染拡大は出鼻をくじかれた感があった中で、この間、様々な工夫をしながら進めていただいた。

昨年5月に感染症が5類移行となり、実際の地域活動が徐々に進むようになり、校区交流会議や実践プログラム、全体校区交流会議も開催できるようになった。

まずは、実際に校区交流会議や他の地域づくりに関わっている委員のみなさんより疑問や確認しておきたいことがあればご意見をいただきたい。

例えば、校区担当職員事業については、行政職員が地域に出ていくという大きな取り組みであり、行政計画なので目標値は100%とせざるを得ないという見方もあるが、実際は昨年度と同程度の88.6%となっている。

ただ、大事なことは79回中70回に参加している点で、1回でも参加できなければ、目標には達しないが、このあたりを委員のみなさんはどう思うか、また、社協職員と行政職員と一緒に校区交流会議をサポートしていくしくみであるが、参加者としてのご

委員⑤	<p>意見等、自由に発言していただきたい。</p> <p>川西校区では、世代間交流をテーマとして、「チューリップを植え付け、一緒に育てる」という単純な取り組みだったが、拠点を幼稚園、小学校、地域の福祉委員会としたことで、地域住民と子ども達と一緒に取り組む「プロセス」に得るものがあった。</p> <p>校区で年1回開催されている「クリーン大作戦」という地域清掃の日に合わせて、町会はポッチャ体験を、校区交流会議は競技わなげやゲールゲームを通じて世代間交流と校区交流会議の周知活動を行う予定としていた。</p> <p>残念ながら、当日の悪天候によりクリーン大作戦が中止となり、参加者が少なく、十分に周知活動ができなかったが、次年度の取り組みに活かしながら、地域の世代間交流を展開する取り組みにしていきたい。</p>
委員長	<p>例えば、「花を植える」という取り組みだと、個人でもできるが、「花を植える」ことを通じて地域でどう展開させていくかという発想が重要。また、クリーン作戦と合わせてもう一つ取り組みを展開していくことで、会議がさらに広がっていくと思う。</p>
委員⑩	<p>東条校区の取り組みで昨年9月3日に4年ぶりに東条フェスティバルを開催し、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、すべての世代の方に楽しんでもらう取り組みができたと思っている。</p> <p>当日は、参加者で「かかしづくり」を行い、サバーファームで開催された「かかしコンテスト」に出品した。場所の提供など、こんごう福祉センターには本当に協力していただいているが、自動車でないに行くことが難しく、車のない方に参加してもらえなかったのが残念だった。</p> <p>この校区はスーパーもなく、免許を返納したい高齢者が安心して返納できず、そういった方をバックアップするべきだと思うが、バス問題により「誰一人取り残さない」という理想からますます離れてしまっている。</p> <p>バス問題は、子ども達の通学にも影響が出ており、集団登校が成り立たなくなっている。</p> <p>金剛バスの廃止問題の際にはPTAが主体となり、署名活動を行った結果、1,719筆の署名が集まり、市長直々に切なる要望をさせていただいたが、サバーファームの休園も重なり、地域の課題はますます大きくなっている。</p> <p>ただ、東条フェスティバルについては、これからも進めて行きたいと思っている。</p>
委員長	<p>バスの問題は、地域だけで解決するものではなく、より大きなしくみが検討される必要があり、非常に難しい面がある。</p> <p>金剛バスの廃止問題は大きなニュースとなったが、今後、他の地域でも起こり得る問題であり、東条地区は最前線に立っている状況と言える。</p> <p>地域として、何ができるのか、みんなで考えることがあれば良いと思うし、新しいアイデアがあればぜひご意見を出していただきたい。</p> <p>買い物問題であれば、移動スーパーなど、様々なアイデアが出てきているので、簡単に解決する問題ではないと思うが、まずはこの場で問題を共有し、今後も引き続き、考えていきたいと思う。</p>

委員⑬	<p>全体校区交流会議について、各校区の取り組みについてもよくわかり、大変勉強になった。参加者について、110名は多いのか、少ないのかわからないが、資料の参加者に町総代会や民生児童委員が記載されていないが、どの程度広報やPRできたのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>校区交流会議のメンバーには町総代や民生委員、福祉委員等、様々な立場の方が参加していただいております、本日の資料には「校区交流会議メンバー」といった表現をさせていただいた。</p> <p>全体会の周知については、2月号広報やホームページにも掲載したが、今後、更に広く参加していただけるよう、社協とも検討したいと考えている。</p>
委員長	<p>市と社協というより、この委員会のみなさんと一緒に検討して欲しいと思う。前回の全体会では今回よりもう少し大々的に開催し、ワークショップ的な事を取り入れたが、今回は報告会的な内容だったという印象を受けている。</p> <p>今後の取り組みについて、「もっと意見交換ができれば」といった意見も出ているので、そのような展開に広がっていけばと思うし、予算の確保もしっかりしてもらえば、さらに良い全体会ができるのではと思う。</p>
委員⑮	<p>保護司の立場から本委員会に参加し、初めて全体校区交流会議に参加し、とても良い勉強になった。</p> <p>これまで保護司は地域の中には入っていない面があると言われていたが、最近は「地域とのつながりをしっかり持つ」ことが求められるようになった。</p> <p>少年事件を犯す子ども達の多くは成育歴や家庭環境の問題を抱え、大人と話す機会がなく、「寂しい」「お腹が減っている」という背景がある。以前に比べると少年犯罪は減少傾向にあるが、これは、地域の見守り隊による声かけや、子ども食堂等の取り組みが大きく影響していると感じた。</p> <p>また、小野先生のお話には「福祉とは幸せ」というメッセージがあり、保護司の仕事も「これに尽きる」ことを実感した。</p> <p>市の広報誌はよく目を通していているが、このような校区交流会議の取り組みはこれまで知らなかったし、来年も全体会が開催されるのであれば、ぜひ保護司会にも伝えていきたいと思う。</p>
委員長	<p>確かに少年犯罪は減ってきており、今のご意見はぜひ実際に活動している見守り隊や子ども食堂の方々にもフィードバックしていただければ、活動のエンパワーメントにもなると思う。</p>
委員④	<p>伏山台校区では、「てくてくお散歩マップ」というとても立派な地域マップを作成することができた。校区内を4コースに分けて、簡単に歩くコースから最長距離のコースまで、校区交流会議のメンバーで実際に歩き、距離も測って作成した。</p> <p>反省点としては、各町会や自治会の役員の方々に校区交流会議への参加を呼びかけることができていなかったように思っている。</p>

<p>委員長</p>	<p>参加する、しないは別として、地域の様々な立場の人たちがいろんな意見を出し合いながら、一緒に取り組むことが重要だと思っている。</p> <p>ただ、今の拠点は伏山台小学校の3階で、坂や急な階段も多く、駐車場も限られている中で、高齢者の方や地域によっては小学校に歩いて行くこと自体が大変という課題がある。</p> <p>来年度は、もっと地域のみなさんを巻き込んだ校区交流会議ができればと思う。</p> <p>実際に取り組んできたからこそ出てきた意見。校区交流会議に地域のみなさんに参加して欲しいというのは、この取り組みのめざしているところであり、その実現において進めて行くことができれば良いと思う。</p> <p>ただ、この話は地域で考えることも大事であるが、全市的に検討されているかという点が重要である。その上で、全市で考えていくという動きが出てくると校区交流会議のダイナミズムが生まれてくると思う。</p>
<p>委員⑭</p>	<p>この間、校区交流会議が地域に定着してきていることを実感している。</p> <p>会議ではいつも事務局である社協が準備から進行までを担っていただいている。校区によっては、会議のメンバーがお客さんになっている面があり、参加者みんなが主人公となるための運営が大事だと思った。場合によっては、社協があまり準備をせず、役割分担していくことも重要ではないかと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>なかなか難しい面もあり、会議が活発に進んでいる校区では、役割分担しながらの運営が可能だと思うが、まだまだこれからという校区では、まずは参加してもらうことから進めることが大事な場合もあり、地域差があるところかと思う。</p> <p>そのあたり、社会福祉協議会としても意識しているところかと思うが、ご意見をいただきたい。</p>
<p>社協</p>	<p>社協としては、16校区に担当職員がつき、準備等含め、頑張って会議を運営していると自負している。また、校区担当だけでなく、圏域毎に管理職によるSVをつけ、円滑に会議が進むよう、取り組んでいる。</p> <p>校区交流会議については、地域が主体となって進められていくことが施策の目的であり、その活動しやすい地域づくりが社協や市の役割だと思っている。</p> <p>確かに、中には社協が引っ張り過ぎている校区もあると思うが、これは、誰が悪いとか、間違っているというのではなく、現状としてその地域がまだそういう状況だという事で、今後、地域主体となるよう、進めていきたいと思っている。それは、社協だけでなく、市もめざしているところと認識しているので、社協職員だけでなく、市の担当職員の役割としても期待するところである。</p>
<p>委員長</p>	<p>地域福祉は結果よりもその取り組みの「プロセス（過程）」が重要である。「校区交流会議に行けば楽しかった」「こういう話ができて良かった」と、その取り組みが「面白い」と思えることが大切なポイントであり、それは社協職員や市の担当職員にとっても同じである。</p> <p>専門職については、意地でもポジティブな意識にもっていくことが求められるが、参</p>

加者にはいかにその取り組みが「面白い」と感じてもらえるかが重要である。

今も「社協が頑張っている」という意見があり、市の担当職員が出てこなかったが、少なくともそういう評価ということであり、社協と行政職員とが上手く関わりながら、さらに発展させていく必要があると思う。

様々なご意見をいただいたが、一旦、次の議題に進めたいと思う。

事務局

**【事務局報告】**

**②重点施策2「地域とともに創る重層的な相談支援体制」** 資料2 説明

(スライド1)

重点施策2「地域とともに創る重層的な相談支援体制」の進捗状況の報告をさせていただきます。

(スライド2)

令和4年度の重点施策の評価において、本委員会委員より「相談窓口に行かなくても相談ができるよう、SNSを活用するなど、対面だけでなく様々な形態の相談窓口を整備し、周知してもらいたい」という意見をいただいた。

この意見を踏まえ、富田林市社会福祉協議会では、カードサイズの「福祉なんでも相談窓口」案内を作成したほか、LINE相談(378名が登録)にも対応しており、今後も関係機関とも連携しながら周知に努めていく。

もう1点、「重点施策評価シートを関係機関等にも公表し、支援者と共有する必要がある」というご意見を受け、圏域毎に開催している「増進型地域福祉ネットワーク会議」において、重点評価シートの内容を説明し、連携体制の構築を進めている。

(スライド3)

●令和5年度の取り組み状況(令和6年2月15日時点)

○増進型地域福祉ネットワークの構築

- 4会議体を開催
- 制度の狭間や複合課題の対応につなげるため、新たに「ヤングケアラー支援」の検討会議を追加

○政策形成・社会資源の開発

- 2回(専門職派遣事業、成年後見制度利用促進協議会を新たに設置)

**【量的評価】**

①福祉なんでも相談窓口設置数(校区型・定点型)

- 11小学校区・13か所にて開設(新規開設4カ所)

②増進型地域福祉ネットワーク(圏域)会議開催数

- 9回開催(3圏域×3回)※計画通り

③増進型地域福祉ネットワーク包括支援会議開催数

- 71件開催(計画値25件)

(スライド4)

福祉なんでも相談窓口については、身近で相談しやすい環境整備に加え、地域住民等の気づきから相談につないでいただく関係づくりが重要。

今後も16小学校区での開設及び周知に努めていく。

(スライド5)

令和5年度より重層的支援体制整備事業を開始し、高齢、障がい、こども・子育て、生活困窮の福祉分野の横断的なネットワークにより、制度の狭間や複合課題を抱える世帯に対し、包括的な支援体制の構築を進めている。

重層事業うち、「多機関協働事業」について、本市では、コーディネートの役割を各分野の担当課・社協に位置づけ、支援機関の役割分担や支援方針の検討を行っている。また、社会福祉法第106条を法的根拠とする「包括支援会議」を随時開催し、支援方針の検討を行っている。

一方、複合課題を抱える世帯の支援は、判断に迷う事例も多く、三士会（弁護士会・司法書士会・社会福祉士会）から専門職派遣を受け、後方支援の体制を整備している。

(スライド6)

#### ●包括支援会議の開催状況

令和6年1月末時点で、包括支援会議の開催数は56件。

既存の会議として、要保護児童対策協議会等が開催されているが、重層事業の多機関協働事業の役割や認識を深めながら、効果的な支援が行えるよう、包括支援会議の積極的な開催が必要と認識している。

#### ●「専門相談・協議会」について

三士会の専門職派遣により、「専門相談」「協議会」を開催している。

成年後見制度の利用促進を図る機会として位置付け、包括支援会議（56回）のうち、40件について専門職の助言をもとに支援方針を検討した。

検討事項としては成年後見制度の申立て検討が21件で最も多く、うち、5件については市長申立てを進めた。

また、協議会では権利擁護支援の体制強化に取り組んでおり、市民後見人の養成では今年度は8人の養成講座の受講につながり、バンク登録者は16人に拡充した。市民後見人の受任ケースについても事業開始の平成24年度以降、2件にとどまっていたが、今年度は4件受任し、新たな地域福祉の担い手として、後見活動につながっている。

(スライド7)

#### ●令和6年に向けて

「福祉なんでも相談窓口」については、地域総合拠点「みなよる」を活用しながら市内16小学校区での開設をめざしていく。

また、次年度より、社会福祉協議会では法人後見を含めた「権利擁護センター」が新たに開設されるため、中核機関の機能を強化し、多様な権利擁護支援のニーズに対応していく。

さらに、収支や家計に関する課題に対する専門支援として、生活困窮者自立支援事業と併せてファイナンシャルプランナーによる家計改善支援に取り組んでいく予定。

(スライド8)

「地域の理想の実現に向けた」多様な地域活動を土台として、「属性を問わない相談支援体制の整備」と、課題を抱えた世帯等と地域をつなぐ「個別支援」が関連し合い、『増進型地域福祉』の視点での付加価値が生み出されるよう、今後、重層事業の一体的な取り組みを進めていきたいと考えている。

例えば、重点1の校区交流会議の取り組みとして、高辺台校区では「顔の見える関係づくり」をテーマに月1回、あいさつ運動を実践している。

この取り組みを土台として、アウトリーチ支援を通じて支援につながったひきこもりがちの方が「参加支援」の場としてあいさつ運動に参加し、地域との関係性が深まるといった、重点施策1と重点施策2が一体的な取り組みとなるよう、進めていきたいと考えている。

重点施策2についての報告は以上となる。

委員長

重点施策2はどちらかと言うと、専門職の話で、富田林市が今年度から取り組んでいる重層的支援体制整備事業も含めての説明となる。わかりにくい部分は後で説明するが、まずは質問のある方はどうぞ。

委員⑭

スライド3について、「増進型地域福祉ネットワークの構築」について、備考欄に記載されているような会議体ができてきているという理解で良いのか。

また、量的評価の「福祉なんでも相談窓口」について、計画値では16小学校区に1つと記載されているが、16カ所では足りないようにも思うが、実際のところどこまで開設目標としているのか。

「包括支援会議」について、これまでも困難ケースの会議を関係機関等が集まって行ってきたが、このケース会議と包括支援会議との違いはあるのか。

そして、どういう手続きを踏めば、包括支援会議を開催してもらえるのか教えていただきたい。

委員⑨

校区福祉委員会で、高齢者向けの食堂とカフェを毎週月曜日に開催している。その際に高齢の利用者で「認知症ではないか」「デイサービスを利用した方が良いのでは」と思う方がいるが、私自身は専門職でもないので、社協の職員につなげると後に「けあぱる」から職員が来てデイサービスが利用できるように支援してくれている。

また、市が「誰一人取り残さない」と掲げている中で、この食堂には耳の不自由な方もおられるし、視覚障がいや外国の方等、様々な方達が来られた際に自分たちがどのように関わり、対応すればよいのかいつも迷っているので教えて欲しい。

事務局

増進型地域福祉ネットワークの構築については会議体として標記しており、「就労支援」や「ヤングケアラー」等、分野横断的に取り組んでいくべき課題やテーマについては本課が中心となってコーディネートしながら会議体を立ち上げている。会議の回数

はその会議体によって様々であるが、テーマ毎に運営している。

多機関協働事業を包括支援会議にどうつないでいくかという質問について、本市では各関係課と社協に多機関協働の役割を位置づけている。

例えば、地域包括支援センターが複合課題を抱えるケースについて、所管の高齢介護課に相談した場合、多機関協働の役割を担う高齢介護課が分野横断的に関わる必要があると判断した場合は包括支援会議を開催していくことになる。

委員長

重層的支援体制整備事業は少し複雑なくみなので、なぜそういった会議が必要かという点について、私から簡単に説明する。

【委員長より説明】

**（追加資料）「増進型地域福祉・地域福祉計画・重層的支援体制整備事業」**

○従来、公的な社会福祉は「高齢者」「障がい」「子ども」「その他困窮」等、分野毎の縦割りで対応してきた。

○2000年頃より、ホームレスや引きこもり等、複合課題を抱える世帯への支援は縦割りでは対応が難しくなった。

○この縦割りを埋めていく役割としてCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が生まれたが、行政の体制は変わらない中で、困難ケースはすべてCSWが対応していくようなくみとなり、CSWの負担が非常に大きくなった。

○また、縦割りを解消するために「地域福祉計画」を策定することとなったが、そこまでの大きな力はなく、担当部局だけが取り組むような計画となった。

○このような背景の中、2015年頃より「地域共生社会」という新しい方向性が示され、その地域共生社会を具体的にするための制度が『重層的支援体制整備事業』であり、「①相談支援」「②参加支援」「③地域づくり支援」となる。

○富田林市の取り組みに当てはめると、以下のとおりとなり、地域福祉計画とも重なるものである。

①相談支援➡重点施策2・・・「入口部分となる相談支援体制」

②参加支援➡重点施策2・・・「出口部分となる参加支援」

③地域づくり支援➡重点施策1・・・「校区交流会議の取り組み」

○事務局の説明にあった「会議体」はこの縦割りの隙間を埋めていくための会議で、各福祉分野の壁を低くして、風通しを良くして分野横断的に対応していくもの。

○相談支援は行政がしっかりと取り組んでいくべきであるが、参加支援については「参加する場」がなくては成り立たない。

○校区交流会議をしっかりと取り組んでいくことで、参加の場が創りあげられる。

○福祉なんでも相談窓口をしっかりと開けることで、支援の入口から出口までがつながるようになり、それは公民の連携により創りあげられるもので、富田林市がめざしている地域福祉の姿となる。

○これが重層的支援体制整備事業であるが、富田林市は「増進型」の地域福祉に取り組んでいるので、それだけで「幸せ」が生み出せるのかという議論になる。

○せっかく作った「参加の場」がつまらないものであれば意味がなく、就労支援にしても本人にとって「幸せになれるか」という点が重要となる。

○重層事業は国が示す方向性であるが、地域福祉計画は行政が取り組むもの、そして、増進型地域福祉は行政とみなさんで一緒に創りあげ、充実させていくもの。

	<p>○福祉なんでも相談窓口が入口となり、居場所となる場や地域づくりが出口となるが、その中間に「多機関協働」があり、この部分は行政が縦割りを超えて連携できるしくみをつくることが重要である。</p>
<p>委員⑭</p>	<p>今の説明を聞かせていただいて、複雑なしくみがよく理解できた。</p> <p>ただ、自分たちがどういう方法で様々な支援にアクセスできるかが見えていない面がある。</p> <p>専門職の方は困っている方には様々なアドバイスはできるが、地域の空気はわからない面があり、逆に自分たちは「地域の中の隣人」として存在しているので、お互いに補うことが重要。地域で生活していると、困っている人を誰よりも早くキャッチできる可能性が高いが、キャッチした後にどうすれば良いかわからない時があるので、道筋をわかりやすくできるしくみができれば良いと思う。</p>
<p>委員⑰</p>	<p>第1期地域福祉計画策定時よりCSWとして地域を基盤とした相談支援に関わってきた。CSWの事業は現在でも大阪府の事業としてしっかりと存在しており、重点施策2においても圏域や小学校区における「福祉なんでも相談窓口」に紐づいている。</p> <p>私達の生活は住んでいる地域と切り離すことができず、学校や医療、介護等、あらゆる場面で地域と結びついている。そのため、小学校区をベースとして相談支援の体制を整備し、新しい課題を抱えた方がその地域で幸せに生きていけるような条件を作っていくことができれば、それは地域の「幸福」「増進」につながるものだと思う。</p> <p>国は重層的支援体制整備事業という形で取り組んでいるが、私達としては、地域福祉計画の中で16小学校区を単位としてCSWによる「福祉なんでも相談窓口」を開設していくこととしている。CSWがすべての課題を解決することはできないが、様々な専門職や関係機関等と連携して地域の中で支援していくための取り組みが「校区交流会議」や「福祉なんでも相談」だと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>つまり、相談できるしくみ、先ほどのサロン活動の例でもそうだが、気になる方がいれば社協等につなぐしくみは既にできている。</p> <p>その相談できる人がより身近にいればなお良いということで、サロンに専門職が来てくれるなど、そういうしくみをしっかりと作っていくことが大切である。</p> <p>また、専門職は専門職で縦割りをなくすための柔軟なしくみを作っていく、そしてそれらが合わさって地域を創っていくというイメージとなる。</p>
<p>委員⑭</p>	<p>CSWにはとてもお世話になっているが、少し人数が少ないように思う。対象とする範囲が広く、最近では次から次へと新しい相談が入ってくる中で、CSWのあり方もまた考えていく必要があるように思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>行政は行政で福祉のしくみをつくってきたがそれが、時代的に合わなくなってきたことで、そのしくみをチェンジしていくこととなった。</p> <p>なぜ、チェンジするのかというと、地域からの声に応えることができなくなってきたからであり、行政のしくみと地域で生活している人の声にずれが生じてきたからである。</p> <p>その地域の声をきちんと聞こうという流れとなったことで、地域福祉計画の重みも</p>

増してきた。

もちろん、CSW の役割もあり続けるし、地域福祉計画もあり続けるが、そこに新しいくみを併せていくような改革が進められている。

この改革は、富田林市が増進型地域福祉で取り組んでいることと全く異なる方向性ではないということをイメージしていただきたい。

時間の都合もあり、その他、様々な質問については直接事務局へお願いしたい。

本日の議案としては以上となる

事務局

### **3. その他**

#### **●部長挨拶 植田子育て福祉部長より挨拶**

本委員会での委員のみなさんからのご意見は毎回新鮮であり、心より感謝申し上げます。委員長の話にもあったが、地域福祉は「プロセス」が重要であり、この場での議論のプロセスを大事にしながら、行政としてどう施策を実施していくのか検討させていただきたい。

この場をお借りしての報告となるが、次年度より、現在の子育て福祉部が「こども未来部（こども未来室・児童館）」と「福祉部（増進型地域福祉課・障がい福祉課・生活支援課・広域福祉課）」に分かれて取り組んでいくこととなる。

また、現在「高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」等を策定中であるが、キーワードとしては本日の会議でもあった「重層的な支援体制」「地域生活支援の充実」となる。

行政の縦割りの中に横ぐしを入れて分野横断的に取り組んでいくことが重要であり、増進型地域福祉についてはみなさまと共に高いハードルにトライしていきたいと思っており、引き続きご協力を賜りたい。本日はありがとうございました。

#### **●令和6年度の地域福祉推進委員会について**

令和6年度の本委員会は年度内に2回の開催予定としている。第1回委員会は令和6年8月頃を予定しており、詳細については改めて連絡させていただく。

以 上